12　これまでに採択された事業（※裏面からの続き）

③ 桜木東校区第２町内文化祭

幅広い世代が集え、誰もが参加できるような文化祭を実施し、日頃、趣味や様々な習い事を活かすことができる場を高齢者に提供すると共に、住民同士の交流を図るため、子どもから大人まで楽しめるような文化祭を実施し、高齢者のいきがいづくりと新旧住民の交流を図った事業

桜木東校区第２町内自治会

【参　考】

東区地域コミュニティづくり支援補助金事業（例）

事業名	初年度		次年次以降
防災対策事業	・防災マニュアルの作成 ・校区避難マップの作成 ・防災倉庫の設置 ・防災ワークショップの実施	防災訓練の実施	・防災訓練の実施 ・災害時要支援者の対策の立案及びシュミレーション
環境美化、リサイクル事業	・草刈機の購入 ・倉庫、リアカーの購入	・河川、公園等の除草 ・資源ゴミの回収	・河川、公園等の除草 ・資源ゴミ回収 ・美化運動
子育て支援事業	・絵本、玩具購入	読み聞かせの実施	・読み聞かせの実施 ・子育てに関する講演会の開催
高齢者支援事業	・食器、調理器具の購入	配食サービスの実施	・配食サービスの実施 ・高齢者のための料理教室の開催
地域の課題発見、対応事業	・アンケート調査（集計、結果報告書の作成）	結果の分析による地域課題の抽出、整理課題解決のためのプランニングづくり	プランに沿った事業の展開（自治会加入促進、防犯対策青少年の健全育成等）
生活環境改善、景観づくりの事業	・原材料費（花苗、肥料、培養土等） ・プランター ・花壇造成	道路沿いなどへの四季折々の花苗の植栽	・花の育成、除草 ・草花の鑑賞会 ・環境美化活動 ・活動を通じたコミュニケーションづくり
郷土の魅力発見、育成事業	・材料費 ・印刷費 ・事務用品費 ・コピーリース	・校区の歴史資料の収集整理 ・郷土誌の創刊	・郷土巡り ・標本板設置 ・郷土に関する講演会の開催
地域の伝統・賑わい再生事業	・みこしや太鼓修理 ・屋外用音響設備、テント購入	地域のお祭りの復活	・お祭りの継続・拡大 ・地域の伝統芸能の担い手育成

● 応募・問い合わせ先

熊本市東区役所 総務企画課　地域班
☎ ０９６－３６７－９１２１
（熊本市東区東本町１６番３０号　熊本市東区役所２階）

資料　3

東区地域コミュニティづくり支援補助金

平成 30 年度 企画提案募集！！

地域コミュニティ活動に伴う費用の一部を助成します。

1　応募（企画提案）できる団体

(1)　校区自治協議会
(2)　校区自治協議会の構成団体
(3)　町内自治会
(4)　上記以外の任意団体（※）

（※）主な変更点
　今年度から上記(1)～(3)以外の任意団体も応募できるようになりました。ただし、応募条件として一定数以上の東区住民の参加が必要になります。詳しくは「●応募・問い合わせ先」までお尋ねください。

2　補助金交付の対象となる事業

① 地域の連帯感に基づく自治意識醸成につながる事業
② 住民の身近な課題を解決する事業
③ 地域の特性を活かした創意と工夫による事業
④ 地域における従来の取組みを発展させる事業
⑤ 地域コミュニティの活性化につながる事業
⑥ 事業計画を有した防災対策に関連した事業　など

※単に備品や食料品などを購入する場合は対象外となります。

来年度以降も地域活動の継続が見込まれる事業に限ります。

◎対象とならない事業

- 他に公的な補助金（校区自治協議会運営補助金は課題対応費上限１０ 万円を除く）、交付金等を受けている事業、または受ける予定の事業
- 営利を目的とした事業
- 祭りや運動会などのイベント等で既に毎年恒例となっている事業
- 宗教活動、政治宣伝活動、選挙活動などに類する事業

３　提出書類

① 企画提案書（様式第１号）

② 見積書等（事業費の内訳がわかる書類）

４　対象となる経費

① 報　償　費	講師謝礼、出演料など
② 研　修　費	視察研修等にかかる交通費や宿泊費など
③ 印刷製本費	チラシ作成費、印刷代など
④ 消 耗 品 費	事務用品等、書籍代、草刈機や発電機等の燃料代
⑤ 通品交通費	郵便料金、交通費、駐車料金など
⑥ 備品購入費	草刈機、倉庫、調理器具など
⑦ 借　上　料	会場等の使用料、資機材・車両等の借り上げ料、運搬費など
⑧ 委　託　料	調査・研究委託、警備委託など
⑨ そ　の　他	保険料、各種申請手数料、振込手数料、印刷代、著作権料など

※対象とならない経費

・レセプション開催時などの飲食代

・団体の経常的な活動に要する経費（家賃・光熱水費等）

・他団体への寄付金、負担金

・領収書が無いなど、支出の根拠が確認できない経費

５　補助率及び補助金の額

補助対象事業費の１／２以内で２万５千円以上３０万円以内（千円未満端数切捨て）

６　補助対象事業期間

補助対象事業決定の日から平成３１年３月３１日までに完了する事業

７　応募〆切日

平成 30 年６月２９日（金）

※応募予定の場合は、事前にご相談ください。

８　審査の方法と予算額

提案された事業内容を企画提案会（審査会）で審査し、予算総額 2,000,000 円の範囲内で補助対象団体及び交付額を決定します。

９　企画提案会（審査会）

提案を行った団体には、企画提案会（審査会）で事業内容を説明していただくことがあります。詳細は別途ご案内します。

10　審査結果の発表

事業の採択・不採択は、企画提案会（審査会）終了後から１４日以内に文書で通知します。

11　応募に関する注意事項

- 応募（企画提案）にかかる経費は、応募団体の負担とします。
- 提出された書類等は返却いたしません。

12　これまでに採択された事業（過去の実績より抜粋）

① 小山山里山保全事業

会場の最寄りにある自治会として2019 年に開催されるラクビーのワールドカップを歓迎し、国内外から来られる人々とその喜びを共有するとともに里山の保全や活用の仕方を地域住民にアピールするための事業

託麻東校区第３町内自治会

② 「食と絆」災害を乗り切る食セミナー

震災の経験を活かし、乾燥加工食の美味しい食べ方や、手軽に出来る「炊き出し用献立」をセミナーで紹介し、学びの場を提供する。厳しい環境下における調理のノウハウを共有するとともに、食を通じて災害を意識しコミュニティの向上を図る事業

健軍東校区第６町内自治会

（　～　裏面へ続く　～　）